

令和 8 年度以降の地域枠に係る医学部臨時定員について（御報告）

1 令和 7 年度までの香川県における医学部臨時定員（地域枠）の状況について

香川県においては「14 名」の臨時定員が認められ、14 名全員を地域枠として選抜してきました。（香川大学医学部医学科地域枠：学校推薦 5 名、一般 9 名）

令和 7 年度の医師多数県の臨時定員地域枠数については、医師養成過程を通じた医師偏在対策等に関する検討会において、令和 6 年度の臨時定員に 0.8 を乗じるとの方針が示され、本県の令和 7 年度の臨時定員は令和 6 年度と比較して 3 名減の 11 名の配分となりました。

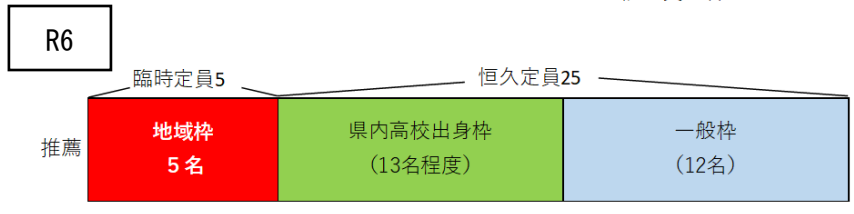
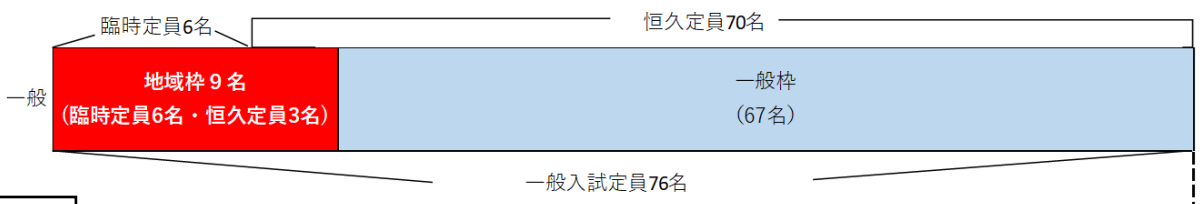
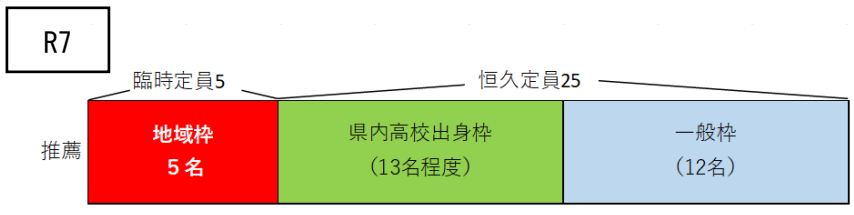
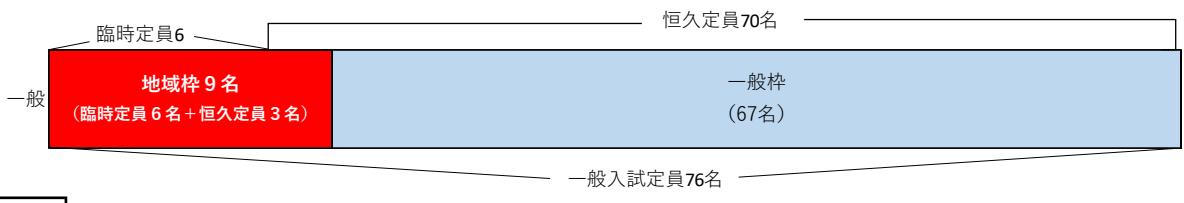
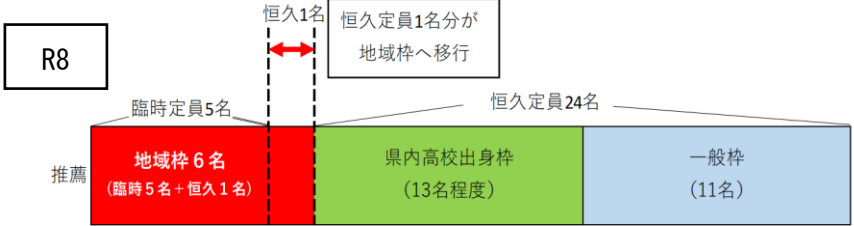
なお、減員となった 3 名分は、香川大学との協議により、恒久定員（一般）内に地域枠を設置することで、地域枠 14 名の総数は維持しました。

2 令和 8 年度の香川県における医学部臨時定員（地域枠）の状況について

国の同検討会において、令和 8 年度の医師多数県の臨時定員地域枠数については、令和 7 年度臨時定員から令和 6 年度臨時定員に 0.2 を乗じた数を減算した上で、地域における若手医師・高齢医師の割合に応じた調整（0.1 復元）と、恒久定員内地域枠を 4 名以上設置した場合の調整（0.1 復元）を行うこととされ、本県の令和 8 年度の臨時定員は、恒久定員内地域枠を 4 名設置することで、臨時定員は 11 名で維持され、地域枠の総数を 15 名としています。

3 令和 9 年度以降の香川県における医学部臨時定員（地域枠）について

今後の国における臨時定員配分方針を引き続き注視していく必要があるものの、本県のさらなる若手医師の確保に向け、香川大学医学部との意見交換も踏まえて、令和 8 年度定員からさらに 3 名（恒久定員内）の増員を行い、地域枠総数を 18 名にしたいと考えています。



恒久定員3名分が
地域枠へ移行

